

## 平成26年度 第3回 小平市男女共同参画推進審議会 会議要録

日時：平成27年1月16日（金）午前10時～正午

場所：小平市役所 505 会議室

### 1. 出席者

小平市男女共同参画推進審議会委員：9人（欠席者1人）

### 2. 傍聴者

7人

### 3. 会議資料

資料1 学習会要録（平成26年9月26日）

資料2 「男女共同参画社会の形成という課題の確認、男女共同参画計画の改定と進捗管理」  
内藤和美講師資料

### 4. 議題

- (1) 学習会の振り返り（意見交換）
- (2) 今後の審議会について

### 5. 会議記録（要約）

会 長：新しい年を迎え、また新たな気持ちで取り組んでいきたい。本日の課題は、9月26日に実施した、内藤和美教授を招いての学習会の要約（テープ起こし）を確認し、その内容を委員各自が理解し、今後この審議会では何を考えていくかをメインに意見交換を行う。

まず、来年度以降の本審議会の予定（何をするか）を押さえておく。再来年度（平成28年度）、現計画（アクティブプラン21）の改定作業を行う。来年度（平成27年度）は、その前の作業の年。会長としての考えは、計画を改定する上で基本的な考え方や骨格について、来年度この審議会ですっかり検討し、市長へ答申（提言）を出したい。ここまでを第3期（今の審議会委員）の最終目標にしたいと考えている。

そのため、今年度（3月まで）は、審議会委員の基礎体力づくりとして、学習会を行い、男女共同参画という公共課題について、議論できる態勢（知識、問題認識）を高めておく必要がある。来年度から取り組む計画の改定に向けて、ウォーミングアップする年としたい。

そこで、今年度中に2～3回程度、学習の機会を設定したいと思う。この学習会の機会は、小平市と嘉悦大学が共催する、男女共同参画を推進するための地域人材ワークショップ事業のひとつとして実施するものとする。嘉悦大学としては2カ年事業として見据え、市と一緒に、小平市という地域で男女共同参画社会をつくる（まちづ

くり) 視点で学習会を行い、審議会委員と市職員の力量形成のみならず、広く地域の  
人材育成に力を注ぐという趣旨である。今年度は審議会委員の学習が中心になるが、  
来年度は地域社会でこの問題に取り組んでいる方々(市民)の力量形成につながる講  
座やワークショップを実施してもいいという構想である。

原則、任意参加(報酬なし)だが、計画の骨格をつくる上での知識や考え方が深め  
ることができるよう、ぜひ参加していただきたい。

さらに、審議会を今年度(3月)に1回開催することができれば開催する。

### 議題(1) 学習会の振り返り(意見交換)

会 長 : 9月の学習会を振り返る。男女共同参画という行政課題は、1回勉強したくらいで完  
璧に理解できる課題ではないので、「ここがわかった、ここがわからない、もう少し理  
解したい等」という点に関して率直な意見交換を行い、これから行う学習会で深めたい  
点(ポイント)を抽出しておく。学習会は、講義形式よりも質疑(ディスカッション形  
式)にするのも良い。本日は、疑問点や知りたい点を挙げていく。

内藤講師のお話の主旨は大きく2つ。1つは、日本の社会構造からみた、「男女共同  
参画社会の形成という公共課題」について。この社会を男女共同参画という視点から見  
た時に、どういった点で問題のある社会なのか、を丁寧に説明された。2つ目は、なぜ  
この公共課題を解決するために計画がなぜ必要で、計画とはどうあるべきか、という点  
であった。

まずは、1点目(前半部分)の男女共同参画社会の形成はなぜ必要か、日本社会をど  
のように変えていくべきか、という内容について。委員から意見を求めたい。

委 員 : 細かい専門用語は、研鑽を重ねていかないと難しいが、平凡な一市民として、このよ  
うな大事な話は聴いてみるものだなと感じた。男女共同参画社会の実現がこれほど大事  
な問題であるならば、幼少の頃から成長過程に応じた意識啓発、教育現場といった地域  
資源の活用、さらには保護者を巻き込んだ取り組みになれば良いと率直に思う。(男女  
共同参画社会を地域で実現するならば、他の事業(教育委員会等)も巻き込んで施策を  
展開すればよいのでは…)なぜなら、家事労働の女性偏在と一言でいっても、急に世の  
中は変わらない。家事にはそれなりにスキルが必要(=男性にいきなりやってと言っ  
ても多くの男性はできない)で、幼少の頃から訓練されてきた得意な人(現状は女性が多  
数)が担っている。男性が「手伝いたい、家事をしたい」と思っても、訓練されていな  
いため、突然にはできない、という現実があろう。訓練と慣習を変えるためには、教育  
に優る意識改革はない。男女共同参画推進条例の周知度もゼロに近い小平の現状を払  
しょくするには、いま実際に展開されている既存事業や既存施設との連携プレーで推進す  
るしか方法がないのでは…と感じた。

会 長 : 家事労働の女性偏在が断ち切れないのは、まさにその通りで、早い話、男性がどれく  
らい訓練されているかに関係している。例えば、両親がいない時に、ごはんをサッと作

れるか（冷蔵庫に今あるもので調理できるか等）、考えるより先に体が動かないと無理であって、家事とは熟練そのもの。

副会長：日本には、よい慣習もたくさんある。しかしその慣習が壁となり、結局、女性が家事脱却できない現状や社会構造がある。その構造を変える方策は何かと考えさせられた。

委員：いまは、便利な家電製品も多くあり、とても大きな変化だ。家事の時間を短縮できる技術や製品が多くあって、女性1人でも効率よく家事を賄ってしまう現状もある（家事の女性偏在を助長している…?）

委員：私は少し違った考え方をもっている。自身は男性だが、パートナーと自分の違いは「自分には子どもが産めない」ことだけとと思っている。私は、ゆとりや余裕のない幼少時代だったので、仕事だけでなく家事も、生活にまつわる全般をやらざるを得ない状況だった。性別分業とは、ある一面では、余裕のある人の問題…という思いもよぎる。“女性だから家事だけやればいい、男性だから仕事だけすればいい”という環境に身を置ける人は、多少なりとも余裕があるからではないか。

会長：委員それぞれ育った環境が違うのだが、現代の子どもたち（若者）が置かれている状況として共通理解しておいたほうがいいのは、いまは所得階層に関わらず、子どもたちが“安穩としている”ということ。簡単に言うと、経済状況が厳しい学生ならば、学力を一定程度身につけるため必死で勉強した方がいいのに、そうでもない。多くの時間をスマートフォンで遊んで過ごしている…といった状況。こういった若年層に男女共同参画施策を浸透させる、ということは簡単ではなく、相当意識的に行わなければならない。

委員：個人的な実感（PTA代表の経験を通してわかったこと）は、小平市の中にも格差があるということ。様々な場面で、保護者から相談を受け、要保護児童の現実を目の当たりにした。今どき、こんなにも大変な世帯があるのかと衝撃を受けたし、結局のところ、楽に子育てしている人はおらず、理由は違ってもみんな大変なのだということ。あらゆる家庭状況に対応するような男女共同参画施策とは何か、となると悩ましい。

私は飲食店の家庭で育ち、手伝いは必須だったので家事のスキルも身についた。今の保護者の多くは大変な状況で、家庭でできないことは学校に求めてしまう（求めたい）もの。家庭は大変な状況なのに、一方の子どもは“安穩としている”状況となると、地域の大人として無力感でいっぱいになる。誰にでも分かるように、男女共同参画を浸透させるとなると、幼少から「基本のキ」を教えたほうがいいのだろう。困っている人に手を差し伸べることが、地域生活のなかでとても大事だとわかっている、どうしているかわからない、といった場面も多くあり、全ての人にオールマイティな男女共同参画施策を考えるのは、とても難しい。

会長：成長段階に応じた男女共同参画意識の浸透は、とても大事な視点だろう。どの施策や

事業に打てばよく響くか（効果的か）といった点にクローズアップできるといいし、計画改定ではそこをしっかりと考えたい。

委員：いま小平市は、土日の学校公開や学校経営協議会、保護者参加型の企画、道徳教育やセーフティ教育も行われているので、（教育部署で男女共同参画を）取り入れたら、普及や意識改革は比較的早いのでは。教育は大事、とにかく早いうちから。

委員：内藤講師の話は、とても分かりやすかった。日本社会が男女共同参画社会になっていない理由や背景が理論的かつ例示もあり…もっと知りたいと思う。先ほど“ゆとりと余裕”という発言があったが、共感もある。また、教育が大事という話と関連して、今の子どもたちは、他人への興味が薄れ、自分さえよければいいといった、そんな傾向がある気がして懸念している。そこを変えていけるのが、男女共同参画の計画であってほしい気がする。

委員：困っている人（子ども）がいたとき、手を差し伸べることができる子もいれば、立ちつくすだけの子もいる。関係性の豊かな子（コミュニケーション力が高い子）もいれば、挨拶しても返ってこない子（関係性の薄い子）もいる。

委員：関係性の希薄さは、大人にも同じことが言えよう。

会長：では、次の委員の意見に入る。

委員：学習会では、“なぜ性別分業がいけないのか”という点に関して丁寧に説明して下さったのが良かった。自分自身は、ある程度の分業があつて良いという立場であるが、性別分業による社会的な弊害があるということを理論的に理解できた。

「男らしさ・女らしさ」をはめた世の中（ジェンダー・バイアス）が、このまま変わらなければ、未来の日本はどうなってしまうのか？が分かると、より理解が深まるだろう。男女共同参画社会にしなくてはいけない客観的理由（なんで、そもそも男女共同参画社会にしなくてはいけないのか）をもっと明確に、理解を深めるための学習をしたい。

また、男女共同参画施策というと「女ばかりの政策をしている！」と疑念をもつ人たちに対する説明と理解を得るには30分かかる」という例えがありましたが、私自身も、しっかりと男女共同参画施策の必要性を理解したい。

会長：性別分業がもたらす弊害の具体例についてもっと多く知り、納得できると、どんな立場の人にも必要性が理解できる、客観的な説得論なるだろう。

委員：女性が発言しにくい社会は、（感覚として）良くないとは思ってはいるが、現実には、企業においては当たり前のように男性の方に重きを置かれている。手を挙げる（意思表示する）女性は昇格の対象にもなるが、普通に就職し、普通にただ置かれた環境で仕事

をしていると、いつのまにか男性に重きが置かれている（ことに気がつく）。女性の中には、就業時間になれば早く帰れることが特権（得をしている）という捉え方もあり、一方ではやりがいの無さという側面もあるだろう。私はやりがいを求めるタイプだが、女性にも、様々な考え方の人がいる。また、男性の多くは一生仕事を続けなくてはならないという重荷や思い込み（慣習）もあって、性別分業に縛られ、社会的な課題だと認識できた。

学習会では、「人が性別によって扱うことが差別不合理にあたらない例外（女性が妊娠分娩泌乳のためのしくみをもつことに関する保護）」が述べられた。この点について考えたとき、私自身は、仕事を続けたいと思う反面、子どもを産みたい・家庭も持ちたい・子育てもしたい、という希望もあり、いつかここ（今の職場）から一度（数年間）離れなければならない、子育てが始まったら仕事に全力を注げない、自分が職場にいないことが後ろめたい、といった複雑な気持ちである。今までは、男女平等といいつつも、40年間ずっと仕事を続けられる男性と、出たり入ったりする女性は、多少なりとも企業側の力の入れようが違ったり、待遇の差が生じたり、また男女間の発言権の違いは、ある程度は仕方のないことなのだと思っていたが、学習会の話を通じ、社会資源の偏在による弊害があり（DVなど）、社会問題として認識、男女は平等でなければならないことを改めて確認したところである。そういった意味で有意義な学習会だった。

なぜ男女共同参画社会を実現する必要があるのか、なぜ大切なのか、ということが広く一般の人たちに認識されないのかは、多くの人に伝わっていないのと同時に危機感がないからだろうか。男女共同参画社会の根幹を学びたい。

また先ほどから家庭や教育から変えるという意見があるが、私も共感。具体的に家庭・教育を変えるには、どんな施策が効果的なのか（誰を変えればいいのか）、事例を含めて考えてみたい。

委員：学習会の内容は、日本語としては十分理解できるが、自分が納得し（消化でき）、理解しきるには、追いかけるだけで精一杯という感想である。専門用語が多く、まだまだ男女共同参画の問題そのものが、一部の専門家の研究の範囲でとどまっているという現状ではないだろうか。IT分野が苦手な人に、OSとかメモリーとか専門用語が並ぶと頭の思考が止まってしまうのと同様に、男女共同参画という分野が世間一般で使われていない概念や考え方なのだろう。多くの人たちが、当たり前のようにその必要性を理解できるようにするには、幼少の頃から繰り返し浸透するよう教えていく方策しかないのかな…という実感がある。

個人的には、分業はあるものだと思う（男女という性別がすべての生物に与えられている意味がある。得意な人・好きな人・できる人がやれば良く、男女の共同作業の中の分業という意味で認められると考えている）。分業そのもの全てが悪いわけではないと思う。しかし、分業を性別だけで固定化することによって生じる弊害（男女間の生涯賃金格差、DV（ドメスティック・バイオレンス））は解決すべき問題と理解している。

分業そのものを全否定してしまうと、間違った平等感や、誤解に繋がってしまうのではという危惧もあり、分業がはたして本当にいけないのか…という部分から踏み出せて

いない。自身がしっかり咀嚼したいと思っている。基本の部分を繰り返し聴きたい。

会長：たしかに。基本的な考えの根幹である、「男女共同参画社会基本法」は、男女平等を実現する上での色々な考え方、概念、価値観があるなかで、概ね合意がとれる道理ほどの範囲か、という点について、研究者や行政、政治的な場面において合意点を探り、見出して整理された法（言葉）であり、そのような背景が理解できないと、この法律や男女共同参画そのものの意味を理解できないのだろう。それでも、男女共同参画社会という、あるべき社会の方向性を、一定程度は示すものになっていると考えられよう。

審議会委員のそれぞれが考えている性別の分業は、こういう場面ではアリで、この場面では当てはまらない（性差はある）、といった男女共同参画社会が示している姿（根幹）との突き合わせが必要で、学習会では、この点もディスカッションして理解できると良い。

例えば公害の問題を挙げる。日本で公害規制を進めるとき、なぜそこまで規制しないといけないのか、という戦いになるケースがある。もちろん企業側は、排出量を認めてほしい立場だ。逆に、ここまでは規制しないと環境保全に効果がない、という基準ラインは、研究者と行政担当者の相当程度の検討があり、なおかつ、ここまでならば企業が耐えられるという現実的な妥当ラインを見出した結果であり、横浜市や川崎市の公害規制条例はこのような経緯があって実現している。単に革新自治体だから企業を押し込めた、ということでは決してない。道理があり、かつ現実的な基準値を提示したから、環境規制も進んでいったわけである（その分、経済成長率は落ちたかもしれないが、決断ができた）。おそらく、男女共同参画は先駆的な施策なのでこの例のように単純ではないが、理由（根拠）が明確になれば、小平市の計画では何が大事で何を実現したいか、自信が持てるようになる。

委員：学習会を通して、改めて自分に問いなおした。私世代は、中学から技術・家庭科も男女別であり、今は男女共修。教育現場も変わった。幼い頃から男女共同参画の意識を与えるのが大事。

一方で、子どもは親の背中を見て育つ（＝家庭の慣習を引き継ぐ）といった側面も強く、父親は仕事、母親は家庭、という慣習で育った私自身と、私の息子（娘）たち世代は、きっと分業に対する意識も違っているのだと思う。

また、企業での男女共同参画の進捗度をあらわすとき、女性の管理職何%という指標が使われ、昨今の「女性の活躍」で話題に挙げられることも多くなったが、それは上の人だけのこと（＝表面に出る一角）。あくまでも、毎日の日常生活の中で男女に差がないこと（男女不平等でない）が大前提であって、そのことの方が実は重要だと思っている。また、前述のとおり、男女共同参画に関する言葉がわからない（一般化していない）ことも、この施策が浸透しない（男女共同参画が理解されにくい）要因の1つだろう。

副会長：「なぜ男女共同参画社会の実現が必要か」ということに対して、ここまで自分自身に深く問いただすことはなかったように思う。周囲の方々に、「男女共同参画って何なの？

何で必要なの？」と質問されることは今までも多くあった。それに対し、相手の納得する形できちんと答えられない。ということは、自分自身、まだ深く理解できていないのかもしれない。他の委員同様、この分野は専門用語も多く、性別分業についても、言葉は知っていても意味や概念が不十分であったりする。9月の学習会で、講師の話を聴き、少し分かったような気がするが（わかる部分もあるし本当の意味では理解していない部分もある）今後も何回か学習会を実施するならば、さらに共通理解を深めておかないと計画改定に臨めない…という不安もある。

個人的には、社会全体に平等性が当てはまるとは思っておらず、性別分業が必要な場面もあると（経験上）感じている。バランスよく進めていければ理想的だ。また、家庭は社会の一番小さな単位であるが、いま、親が子育てをきちんとできない現状もあり、考えれば考えるほどわからなくなり、答えをすぐ出せる問題でもない。

会 長 : では、学習会の後半部分、計画の改定について、意見交換をする。

委 員 : 計画の数値目標や評価方法について。数字を安易に掲げることはしないほうがいい。数字をどう捉えるか、といった視点のほうが重要だと思う。数を掲げて、男女がともに苦しむのは本末転倒。実情が伴わない数値目標は、ないほうが良いのではないかという懸念がある。数で読み取れない問題もある。

会 長 : とても大切な意見である。しかし、行政が施策をする上で、いまは数値目標（いつまでにどこまでやるのかという見える目標値）は必須である。大事なことは、施策を実施した先にどう変わるのか、を踏まえた数値目標でないという意味がないし、数だけが一人歩きしてしまう。たとえば審議会の女性比率30%といったとき、実はその審議会の持っている役割や意義を考慮しないと実質的には意味がないし、中身をよく検証したほうがいいだろう。

行政職員は、決められた仕事を、限られた予算とスタッフの中で実現していく責任がある。仕事を前に進めていく指標として数値目標はあったほうが良い。とにかく「こなす(実績)」だけでは行政も市民も苦しむだけ。

学習会では、性別分業という根本原因を解決しうる方策(事業)と、2次生産物としての女性問題に対応する方策(事業)の両方を、総合的に構築すること、また、計画改定にあたって準備するもの(基本法、国の計画・都の計画、地域の実情や課題を把握する資料)について述べられていた。国や東京都も踏まえつつ、小平市ではどこに力を注ぐべきか、という議論が必要だ。

委 員 : 計画改定にあたって、審議会として市に意見することになると思うが、その前提として、市(市長・職員)はこの男女共同参画の計画や、男女共同参画の施策についてどのように考えているのかを知りたい。トップ(市長)の方針はとても重要だ。トップ(市長)の方針が明確であれば、ある程度その方針に沿った形で審議会を運営しないと、結果的には良い計画にならない気がする。

委員：最近の市議会では「入札制度に男女共同参画の視点を盛り込めないか」という質問もあったようで、様々な角度で男女共同参画に興味を持たれているのだと感じた。市の考え方は、知っておきたいと思う。

会長：市の考え方といった時に、市議会との関係も押さえて（把握して）おきたいところで、今後も配慮すべき大事な点だろう。市長がどのように考えているか…は、事務局が答えるより、市議会との関係性で理解していくこととして、事務局には、市議会の議事録を参考資料として用意いただき、どのような点に着目し、議論が交わされているか委員各自が目を通し確認することとしたい。

事務局：市長のマニフェストが契機となり、市は平成21年に男女共同参画推進条例を策定した。以降、市議会議員から、条例ができたことで小平市がどう変わったか、という質問を受けている。計画は、あくまで施策事業の体系であって、“条例があるという強みを活かす”という講師の助言も参考にしたいところである。

最近の市議会では（平成26年9月）、「女性職員が管理職を目指し、活躍しやすい環境整備の実現を」、また「女性の元気を応援し、男女共同参画社会の実現を」という質疑があった。

委員：計画の進捗管理について。男女共同参画の事業は、“他部署の担当者が、男女共同参画の視点で取り組むことが肝になる”と講師から説明があった。全くその通りで、今年度（平成26年度）の進捗状況については、各担当部署の視点がコメントで明記されると、審議会としても評価の在り方や効果的な方法を検討できる。

会長：現在のアクティブプラン21は、男女共同参画に関係あると思われる事業を総花的（そらばなてき）に掲載しているので、事業数が絞り込めていない面がある。来年度はぜひ、各課の代表者に（参加しやすい状況をつくって）審議会に出席いただき、ヒアリングを通し、事業が真に男女共同参画施策に役立つものになっているか、現場の実情を把握し、検証してみたいと考えている。

委員：来年度からの改定は、選択と集中。例えると「木の剪定作業」。いま、多くの枝を持った木（計画）だが、枝を選び、思い切って剪定することで、残った枝や幹が以前より太く大きく伸びる、といったイメージでよいだろうか。

委員：木を剪定する際の基準は、現場の意見を聴く、ということが大事。現状108ある事業を選定するには、同じような事業をまとめるといった考えもありだと思う。

委員：現場の意見を反映する作業は大変な作業量と時間がかかる。選択する作業は、ある程度、事務局（行政側）に任せていたらどうだろうか。



会 長 : すべて細かい事業まで把握していくことは現実的には困難だが、幹（柱）になる考え方や必要な視点、さらに幹に貢献し得る施策事業は何かという検討は審議会の大事な役割でもある。

委 員 : 勉強会（内藤講師の話）では、目的と手段は別であり、明確に分けること、とあった。この審議会で目的（柱）から本審議会で検討するとなると、現実的にスケジュールが厳しいのではないだろうか。

会 長 : 進め方であるが、もちろんイチから全てを検討することは現実的に無理だ。ある程度の作業は行政職員に組み立てていただく必要がある。この（第3期の）審議会委員の役割は、計画のしくみや役割を理解して、大枠（骨格）を示すところまでだろう。行政のこの種の審議会運営は、委員がどの程度熱心に取り組みたいかによって大きく違ってくる。一番楽な方法は、事務局に作業をすべて任せて、用意してきた案に対して感想だけ言うこと。それではやっている意味がないので、学習会を3回実施し、来年度に繋げたい。学習会では、他市の事例や計画の数値目標を参考にすると、イメージも掴めると思う。審議会の役割は、具体的な作業を直接行うわけではなく、行政職員の作業と連動する形で協力をし、大枠の考え方を示す。行政が提示する数字を理解できることが非常に大事なのである

## 議題（2）今後の審議会について

会 長 : 意見交換し、委員の疑問点のポイントが押さえられたと思う。学習会は芝浦工業大学の内藤和美教授に依頼することとしたい。（その後、日程調整）

以上

### ●今後の日程（内藤教授と調整の結果）

学習会（任意参加※傍聴なし）	第4回審議会
【1回目】2月10日（火）13:30～15:00（庁舎602会議室）	3月13日（金） 14:00～16:00
【2回目】2月10日（火）15:30～17:00（庁舎602会議室）	
【3回目】3月15日（日）午前	